



令和8年度帯広市立森の里小学校学校便り

本校
HP
↓



森の里

学校教育目標

深く考え、心豊かな、思いやりのある たくましい子

めざす子どもの姿

森の里の「あ・い・う・え・お・か・き・と・チャレンジ」

- ㊦いさつ ㊧じめ× ㊨んどう大好き ㊩がおになる言葉
- ㊪れいの言葉 ㊫いわと がくしゅう大事 ㊬まりを守る
- ㊭くしょに親しむ ㊮チャレンジ

令和8年5月28日発行 No.4 (文責 新津 貴裕)

めざす学校 『心ときめく学び合い 笑顔と優しさあふれる 森の里小学校』

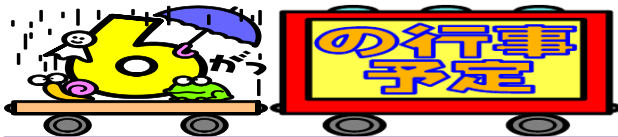
6/6日(土)開催 森の里小学校 第35回大運動会



今年度の森の里小学校大運動会の開催が、来月6月6日(土)に迫ってまいりました。「一人一人がくいのないよう全力でがんばる」というテーマのもと、子どもたちは、日々の練習に全力で取り組んでいます。さて、今月の22日(金)の2校時には「全校集会」が行われ、赤組、白組が結束を高め合いました。集会の中で子どもたちには、運動会の大成功に向け、(1)自分の役割に責任をもち取り組むこと(種目や係)(2)やってみよう!と「挑

戦」すること(難しいことにも勇気を出して挑戦)(3)いつでも「仲間」を大切にすること(思いやり、声かけ)について話をしました。

本番に向けて心配なのは、子どもたちの体調です。学校としても子どもたちのけがの防止や体調管理に細心の注意を払って取組を進めております。本番が近づくにつれ、疲れも出やすくなっていくかと思えます。各ご家庭においても、お子様の体調管理へのご配慮をお願いします。運動会当日、全員が揃い、笑顔満開!最高の運動会にしてほしいと思います。保護者、地域の皆様には、子どもたちの成長した姿、そして、パワフル全開で競技に臨む姿を見ていただき、温かい声援をかけていただければと思います。



- 2日(火) 児童会④
- 3日(水) 運動会総練習(5時間授業)
- 5日(金) 運動会前日準備(5時間授業)
- 6日(土) 第35回大運動会
- 8日(月) 振替休日
- 10日(水) 自転車教室(実技2・3・4年)
職員会議(5時間授業)
- 11日(木) スインピア①
- 12日(金) 保護者面談① 心臓検診(1年) ALT
- 15日(月) 保護者面談②
- 16日(火) 帯教研一斉部会による5時間授業
- 17日(水) スインピア②

日時 令和8年6月6日(土)

- 8:15 児童登校・事前準備・健康観察
- 8:45 開会式
- 9:00 競技開始
- 11:45 競技終了・閉会式
- 12:00 運動会終了

雨天時の対応について

- 6月6日(土) 荒天延期の場合 6/6(土) 休み
6/7(日) 運動会実施
6/8(月) 振替休日
- 6月7日(日)も荒天の場合 6/7(日) 3時間授業
6/8(月) 運動会実施
(給食なし)
6/9(火) 振替休日

- 18日(木) 保護者面談③
- 19日(金) 3校合同バス学習(森の子) 保護者面談④
- 22日(月) 内科検診②(13:00~)6年生6時間授業
水道・下水道出前講座(4年生) どんぐりの森
- 23日(火) 保護者面談⑤ ダスキン出前講座(1年生)
- 24日(水) 保護者面談(予) 尿検査(二次)
エゾリスのくらし出前講座(4年生)
ダスキン出前講座(6年生)
6年生5時間授業
- 25日(木) 宿泊学習(5年)~26日
市民学(4年) 保護者面談(2年予)
- 26日(金) 耳鼻科検診(1年) 9:00~ ALT
夏のふれあい学習(森の子)

し、じめのない「誰もが安心して過ごせる学校であるために」

日増しに暖かくなり、子どもたちの活気ある声が校舎内、そして校庭に響いています。

さて、本校では今月末、第1回目の「いじめアンケート(いじめ調査)」を実施いたします。これに合わせ、各学級では改めて「いじめ防止基本方針」について、子どもたちに分かりやすく説明する時間を設けます。ご家庭でも、学校の取組や考え方について共有させていただければ幸いです。

1. 「いじめ」の定義について

現在の法律(いじめ防止対策推進法)では、いじめを以下のように定義しています。

「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校の内外において行われる心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

ポイントは、「相手が苦痛を感じているかどうか」が判断基準であるということです。「ふざけていただけ」「遊びのつもりだった」という加害側の主観ではなく、被害を受けた子どもの気持ちを最優先に考えます。

2. 「学校いじめ防止基本方針」とは?

本校では、いじめを未然に防ぎ、もし発生しても早期に解決するためのルールとして「学校いじめ防止基本方針」を策定しています。こちらについては、全校参観日資料として配付させていただいております。

未然防止: 互いの個性を尊重し合える授業づくり、道徳教育の充実。

早期発見: 定期的なアンケート、個人面談、教職員による日常的な観察。

組織的対応: 担任一人で抱え込まず、校長・教頭・スクールカウンセラー等を含む「いじめ防止対策委員会」で組織的に解決に当たります。

3. 学校での具体的な取組

調査では、自分のことだけでなく、周りで「あれ?」と心配に思う友達の様子についても記入してもらいます。調査にあたっては、「いじめは絶対に許されない」ということを徹底します。その中で、いじめは相手の心を深く傷つけるだけでなく、いじめる側の成長も止めてしまうことを、発達段階に合わせて説明します。調査結果を分析し、いじめの早期発見、未然防止に生かすとともに、悩んでいる子ども一人一人に寄り添い、早期解決に向けた取組を組織的に行います。

4. 保護者の皆様へのお願い

いじめの解決には、学校と家庭の連携が欠かせません。もしお子様の様子で「元気が無い」「学校に行きたがらない」など、気になる変化がございましたら、些細なことでも構いませんので、いつでも担任や学年主任、教頭までご相談ください。

「いじめを許さない、見逃さない学校」を、保護者の皆様と一緒につくりたいと考えております。ご理解とご協力をお願い申し上げます。下記プレゼンは調査前に全学級で使用した共通指導資料の一部です。

<p>「いじめ」について</p> <p>かんたんに言う、相手が「いやだ」と感じたもの全て</p> <p>ひやかし、からかい、悪口、仲間はずれ、無視、暴力、物を隠す、何かを無理矢理させるなど</p> <p>相手を悲しい気持ちにさせること</p>	<p>「いじめ防止基本方針」</p> <p>みんなが安心して学校に通えるようになるための約束やきまり</p> <ol style="list-style-type: none">①みんなが仲良くすることを大切にします②誰かが困っているときには、助けます③いじめを受けたり、困っている人を見つけたら、すぐに周りの先生につたえます④学校はみんなにとって安心して過ごせる場所になるようにします⑤いじめが起こったときは、解決するためのチームをつくりま	<p>みなさんへお願い</p> <ol style="list-style-type: none">①いじめは行ってはいけなと、法律で定められているので、絶対に許されません。②みんなが楽しい学校生活を過ごせるよう、今まで以上に思いやりをもって生活をしてください。
---	--	---



5月13日(水)今年度の遠足が行われました。朝は、夏の日差しを感じさせる最高の晴天でしたが、予報通り午後からは急に雲が厚くなってきました。帰校時刻を早めるなどの対応を行い、無事に終わることができほっとしています。お弁当の準備や雨具の用意など保護者の皆様、ご協力ありがとうございました。